

各位

2021年4月22日
住友商事パワー&モビリティ株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく「第五期行動計画」について

当社では、次世代育成支援に向けて、全社員が仕事と家庭を両立させることができ、また全社員がより生き生きと働きやすい就業環境をつくることによって、その能力を最大限に発揮できるようにする為、以下の行動計画を推進しています。

1. 計画期間： 2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）
2. 内 容：

心身の健康の維持・多様性向上・生産性の向上を目的とした働き方改革推進。

【目標1】 有給休暇取得促進

- ・有給休暇取得の全社目標を「全社平均14日/年」に設定する。
(2020年(1～12月)平均は13.7日)

【目標2】 残業時間の削減

- ・所定時間外労働時間の全社目標を「全社平均28時間/月以下」に設定する。
(2020年度(2020年4月～2021年3月)全社平均28時間33分/月)

育児をする社員が安心して最大限に能力を発揮できるようさらに職場環境を整備する。

【目標3】 男性の育児休職等の取得を推進する。

- ・男性の育児休職取得者の割合を13%以上にする、若しくは、男性の育児休職及び企業独自の育児を目的とした休暇制度の合計取得割合を30%以上にする。
(2020年度男性育児休職取得者は0人)

【目標4】 子育て世代を支援する。

- ・育児休職からの復職後又は子育て中の女性社員を支援する。

本件に関するお問い合わせ先

住友商事パワー&モビリティ株式会社 業務統括部 広報チーム

[\[お問い合わせフォーム\]](#)